議　　長　日程第２「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、本日６月25日午前８時30分より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長平野由里子君。

議会運営委員長　皆さんおはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和８年第２回松田町議会臨時会の招集に当たり、６月25日午前８時30分より役場４階大会議室におきまして、委員６名全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日６月25日の１日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第１「会議録署名議員の指名について」から日程第７「報告第６号専決処分の報告について」を行います。

議案第26号松田町水道事業給水条例の一部を改正する条例（松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会報告）及び議案第27号松田町寄簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会報告）は、４月臨時会で付託された松田町上水道事業及び寄簡易水道事業料金改定審査特別委員会で審査され、６月19日に議長への委員会報告がされたので提案するものです。一括議題、個別審議とし、委員長報告の後に質疑等を行い、採決をお願いいたします。

日程第６「議案第34号令和８年度松田町一般会計補正予算（第２号）」は、質疑等を行い即決でお願いいたします。

日程第７「報告第６号専決処分の報告について（松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）」は、担当課長からの報告の後に質疑を行いますが、採決は行いません。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたしますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員がおりますので、補足説明をお願いいたします。

議　　長　議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数 ）

異議なしと認めます。よって、令和８年第２回松田町議会臨時会の会期は、本日６月25日の１日と決定いたしました。